

給付奨学生 自宅外証明書類について

高校在学中に日本学生支援機構の奨学金を申し込み、「給付奨学生採用候補者」として決定している方で、自宅外月額給付の早期化をご希望の方は、「自宅外通学」に関する必要書類提出受付をお送りください。不備なく審査が完了した場合は、進学届提出後、初回振込みから自宅外月額を適用されます。

※入学後の手続きも可能です。(その際は、遡っての支給になります。)

■対象者について

・2022年10月下旬以降に高校から配布された書類に同封されている「令和5年度大学等奨学生採用候補者決定通知」の交付書類コードがD・E・F・Gのいずれかである。	<input type="checkbox"/>
・自宅外通学【学生寮・一人暮らし(アパートを借りる)】	<input type="checkbox"/>

■手続きについて

自宅外月額給付の早期化をご希望の方は、次の手順で手続きを行ってください。

【手順①】次ページの「(様式35)通学形態変更届(自宅外通学)※裏面に自宅外通学要件確認チャート」を印刷し、必要事項を記入してください。ページ内にある記入例とチェックシートを必ず確認してください。 <u>必ず黒のボールペンで記入してください。</u> (消えるボールペンは使用しないでください。)
【手順②】様式35の裏面にある「自宅外通学要件確認チャート」にて、該当する自宅外通学証明書類(対象区分A~G)を確認し、不備がないように準備してください。 ※学生寮へ入寮の方は、「入寮証明書」を本校で準備しますので同封の必要はありません。
【手順③】①②の書類を沖縄統合医療学院宛に郵送してください。 受付期間： 3月15日(水)必着 郵送先：〒901-2132 沖縄県浦添市伊祖四丁目1番19号 専門学校沖縄統合医療学院 奨学金担当者宛 ※郵送費(切手・封筒など)はご負担いただきますよう、お願い申し上げます。

問い合わせ先

専門学校沖縄統合医療学院 奨学金担当 0120-873-104 平日 10:00~17:30

お問い合わせの際は、「奨学金 自宅外通学の申込について」とお伝えください。